



記者発表資料
発表後の取扱自由

令和6年3月1日
～美ら島の未来を拓く～
沖縄総合事務局

石川国道出張所の名称変更および 管理区域変更のお知らせ

道路に関する申請窓口を新たにうるま市に設置します！

これまで北部国道事務所では、名護維持出張所において、恩納村・うるま市以北の国道58号及び国道329号の維持管理業務や道路に関する各種申請手続き等を行っていましたが、令和6年4月1日より、既存の石川国道出張所の名称を石川国道維持出張所へ変更し、維持管理業務や道路に関する各種申請手続き等を行うこととなりますので下記のとおりお知らせいたします。

記

○実施日

令和6年4月1日(月)～

○名称変更

(現) 石川国道出張所 → (新) 石川国道維持出張所

○管理区域の変更 (詳細は別添図を参照ください)

【名護維持出張所】

名護市、大宜味村、国頭村内の国道58号及び名護市内の国道329号

【石川国道維持出張所】

恩納村内の国道58号及び宜野座村、金武町、うるま市内の国道329号

<問い合わせ先>

内閣府沖縄総合事務局北部国道事務所 TEL : 0980-52-4350 (代表)

○組織、所掌事務に関するお問い合わせ

副所長(事務) 大井 正史

総務課長 砂川 政恵

○管理区域、道路に関する申請窓口に関するお問い合わせ

副所長(管理) 那覇 出

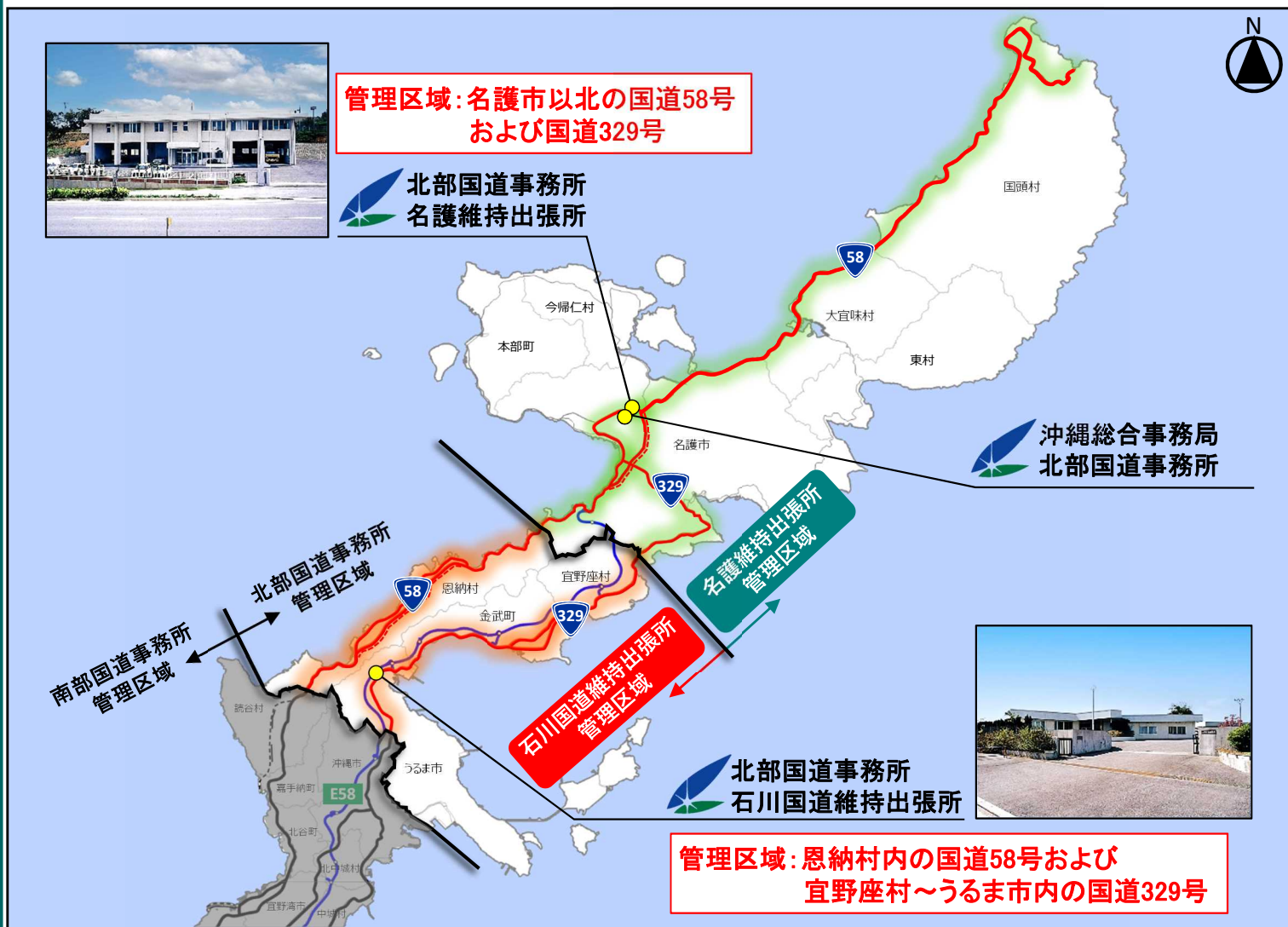
管理第一課長 山城 元



令和6年4月1日(月)～ 管理区域変更のお知らせ

これまで北部国道事務所では、名護維持出張所において、恩納村・うるま市以北の全ての直轄国道(国道58号、国道329号)に関する維持管理業務、道路に関する申請受付業務等を行ってまいりましたが、令和6年4月1日より、石川国道出張所に維持管理・申請受付機能を追加し、名称および管理区域が以下のとおり変更となりますのでお知らせいたします。

【名称変更】 旧:石川国道出張所 ⇒ 新:石川国道維持出張所



令和6年
4月1日
以降

恩納村内の国道58号および宜野座村、金武町、うるま市内の国道329号に関する各種申請*は、石川国道維持出張所にて受付いたします。

※道路に関する各種申請：道路区域への占用許可申請、道路に関する工事(歩道乗入れ等)の施工承認申請等
上記区間に関する申請で、中南部地域からお越しの方は、申請先が近くなります！

今後とも、ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。





※国土地理院地図(淡色地図)を加工して作成